

★貴機関の研修会開催を支援します!★

《平成27年度【中小企業会計啓発・普及セミナー】のご案内》

全国中央会では中小機構との連携により、皆様が開催する研修会の支援事業を行っています。
貴機関(県中央会・会員団体)で開催する研修内容が会計業務に関わるカリキュラムである場合、費用負担がないだけでなく、運営費用の10%を請求できる等のメリットも多数備えた支援事業です!
是非この機会に本事業をご活用いただき、お得に研修会を開催してみませんか。

◆本事業の5大ポイント◆

その1、研修会開催の費用は、一回につき**最大15万円まで自己負担なし**。

その2、開催に要した額の**10%を「管理費」としてご請求**いただけます。

その3、講師謝金等の諸経費やテキスト教材も**中小機構が負担**いたします。

その4、講師の選定や派遣も中小機構で承れます。(開催機関での選定も可能です。)

その5、開催申請書や報告書の作成も面倒な手間は掛かりません。

研修会のカリキュラム例

【基本編】

- ・「中小会計要領」の活用による企業活性化
- ・財務会計の基本構造を知り、資金を増やす方法

【応用編】

- ・経営計画や資金計画策定の重要性
- ・売上予算の立て方

【税務】

- ・税制改正のポイント(消費税関連) etc...



☆研修会の開催にあたって

- ※単独開催、抱き合わせ開催など開催形式は問いませんが、事前に全国中央会までご相談ください(受付)
- ※同じ受講者に対して、基本編・応用編と分けて2回開催することも可能です。(受講人数が10名に満たない場合は支援の対象外となります。)
- ※事業内容の詳細は、中小企業基盤整備機構HP (<http://www.smrj.go.jp/jinzai/seminar/001398.html>) をご覧ください。(募集期限:平成28年1月末)

《お問い合わせ先》 全国中小企業団体中央会 経営支援部 樽川(関口)(電話:03-3523-4904)